

日新火災のロードサービス ドライビングサポート24



お車に関するトラブルから、お客さまを守ります。

- サービスの対象は「ロードサービス特約」がセットされたご契約となります。
- ドライビングサポート24へのご連絡は、専用スマートフォンアプリをご利用いただくと大変便利です。
- 耳や言葉の不自由なお客さまは、専用スマートフォンアプリをご利用ください。

ドライビングサポート24 受付専用ダイヤル

0120-097-365

夜間でも休日でも
24時間365日
(通話料無料)

ドライビングサポート24 出勤依頼アプリ
インストールはこちら

日新火災ドライビングサポート24 検索

iPhone版



Android版



サービスの内容

1 応急処置サービス

▶ 走行不能解消のための作業



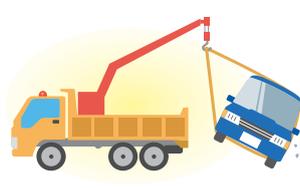
道路上のスタックからの脱出



パンク時のタイヤの交換 (スペアタイヤ交換)



ドアの解錠 (キーの閉じ込み)
*キーの紛失は対象外



横転・転覆時の引き起こし など

2 車両運搬サービス

▶ 走行不能の車両を事故または故障等の現場から修理工場等まで運搬



*レッカー車や積載車両等にはご同乗できません。

3 宿泊・帰宅・移動サポートサービス

▶ 最寄りの宿泊施設のご案内
▶ 帰宅・移動のための代替交通機関のご案内



*レンタカーおよび教習用自動車はサービスの対象となりません。
*宿泊施設や代替交通機関(タクシー等)の手配は行いません。
*代替交通機関にレンタカーは含みません。

4 給油サービス

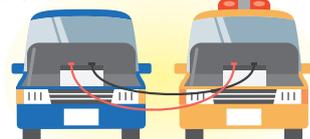
▶ 道路上におけるガス欠時の燃料給油 (最大10リットル)

*ご利用回数は保険期間中1回(長期契約の場合は各保険年度中1回)となります。
*「運搬引取費用引上特約」をセットした場合、最大20リットルまで給油します。なお、「運搬引取費用引上特約」は、フリート契約の場合に、ご希望によりセットできます。



5 ジャンピングサービス

▶ バッテリー上がり時のエンジンスタート



お客さまご自身で業者を手配された場合、4・5の費用についてロードサービス特約でお支払いすることはできません。

6 レンタカーサポートサービス

▶ レンタカー会社のご案内

*レンタカー15日特約またはレンタカー事故時30日特約をセットすることが必要です。

7 その他ご案内サービス

▶ ご家族への緊急連絡
▶ 24時間営業のガソリンスタンドのご案内



【本サービスの注意事項】

- 本サービスに付随して発生する部品代などは自己負担となります。
 - 専用フリーダイヤルまたはスマートフォンアプリによるご依頼ではなく、ご自身で業者を手配された場合は、本サービスの対象とはなりません。
- *ロードサービス特約の支払対象となる費用は、ロードサービス特約の保険金としてお支払します。

JAFへの お取次ぎサービス

JAF会員のお客さまでJAFでの出動をご了承いただいた場合は、JAFにお取次ぎします。なお、応急処置サービスの提供を受ける場合は、サービスに付随して発生する部品代、消耗品(燃料を除きます。)代などを5,000円まで無料とします。

【注意事項】

- 本サービス内容などは予告なく変更する場合があります。
- 本サービスは当社委託業者を通じて提供します。その際、ロードサービス作業等に限定してお客さまの個人情報を利用いたします。
- 夜間など、搬送ができない場合にスタッフにて一時的にお預かりするのは24時間までが無料サービス範囲となります。
- セキュリティ装置付車両などの解錠は対応ができない場合があります。
- ロードサービスの提供時には利用対象者の立会いが必要となります。

【サービス提供ができない例】

- 車両が日本国外や一部の離島などにある場合
- 無免許や酒気帯び等道路交通法の法令違反時に生じた事故または故障等の場合
- エンジンの改造、車高の変更等法令により禁止されている改造または自動車製造業者が認めていない改造に起因する故障等の場合
- ロードサービス提供者またはサービス実施者が、サービスの提供・実施が困難であることやサービス提供が不適切であることを判断した場合
- 道路外等の自動車の運行が極めて困難な場所、またはサービスの提供が不適切と判断される場所でご契約のお車が使用されている場合

「ロードサービス特約」「レンタカー特約」は、毎日お車が必要なお客さまの強い味方です!

特約を使っても、等級ダウンしないから安心!

自動的にセット(*1)

「ロードサービス特約」

ご契約のお車(*2)が事故や故障により走行不能となった場合や盗難された場合などに、走行不能を解消するための「応急処置に要した費用」、「運搬・引取費用」、走行不能発生地の地のもよりのホテルなどに臨時に宿泊した場合の「宿泊費用」および走行不能発生地からご自宅、ご契約のお車の出発地または当面の目的地までの「帰宅・移動費用」に対して保険金をお支払します。

支払限度額	応急処置に要した費用 運搬・引取費用	合計で15万円(*3)
	宿泊費用	1事故・被保険者1名につき3万円
	帰宅・移動費用	1事故・被保険者1名につき5万円

また、この特約をセットした場合、ドライビングサポート24をご利用いただけます。

セット条件 記名被保険者が個人のノンフリート契約(*1)

*1 記名被保険者が法人のご契約またはフリート契約の場合には、ご希望によりセットできます。

*2 「ファミリーバイク特約(人身傷害あり)」「ファミリーバイク特約(人身傷害なし)」対象の一般原動機付自転車または特定小型原動機付自転車、「他車使用特約」「他車使用特約二輪原付」対象のお車など、ご契約のお車以外の自動車は対象となりません。

*3 事前にドライビングサポート24にご連絡いただいた場合、応急処置サービス・車両運搬サービスにかかる費用に対しては限度額を適用しません。

ご希望によりセット

「レンタカー特約」



ご契約のお車が事故にあった場合や故障により走行不能となった場合などに、ご契約のお車の代わりとしてレンタカーを利用するためにかかった費用に対して保険金をお支払します。

	レンタカー15日特約	レンタカー事故時30日特約
補償日数	15日限度	事故:30日限度 故障:15日限度
支払限度額	1日につき5,000円	1日につき5,000円~15,000円 ※ご契約締結時に千円単位で設定

セット条件 ご契約のお車が自家用8車種(*)でロードサービス特約をセット

* 自家用8車種とは、①自家用普通乗用車 ②自家用小型乗用車 ③自家用軽四輪乗用車 ④自家用小型貨物車 ⑤自家用軽四輪貨物車 ⑥自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下) ⑦自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下) ⑧特種用途自動車(キャンピング車)のお車をいいます。

●実際にご契約いただく補償内容は、申込書等でご確認ください。

●「ロードサービス特約」は「ロードサービス費用補償特約」、「レンタカー15日特約」は「レンタカー費用補償特約(15日限度)」、「レンタカー事故時30日特約」は「レンタカー費用補償特約(事故時30日限度)」、「運搬引取費用引上特約」は「ロードサービスの運搬・引取費用支払限度額引上げ特約」、「他車使用特約」は、「他車使用・管理危険補償特約」、「他車使用特約二輪原付」は「他車使用・管理危険補償特約(二輪・原付)」の略称です。

●「レンタカー特約」は「レンタカー費用補償特約(15日限度)」および「レンタカー費用補償特約(事故時30日限度)」をいいます。

●このチラシは、新総合自動車保険「ユースサイド」の「ロードサービス費用補償特約」、「レンタカー費用補償特約(15日限度)」および「レンタカー費用補償特約(事故時30日限度)」の概要を説明したものです。詳細につきましては、弊社ホームページ(<https://www.nisshinfire.co.jp/>)のインターネット約款または「ご契約のしおり」をご確認いただくか、取扱代理店または弊社までお問い合わせください。

日新火災海上保険株式会社

事故のご連絡

日新火災事故受付センター

各種お問合せ先

☎ 0120-25-7474

24時間・365日



保険のご相談

日新火災
テレフォンサービスセンター

☎ 0120-616-898

9:00~18:00(平日)
9:00~17:00(土日祝)

<https://www.nisshinfire.co.jp/contact>

代理店・営業担当

●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。